

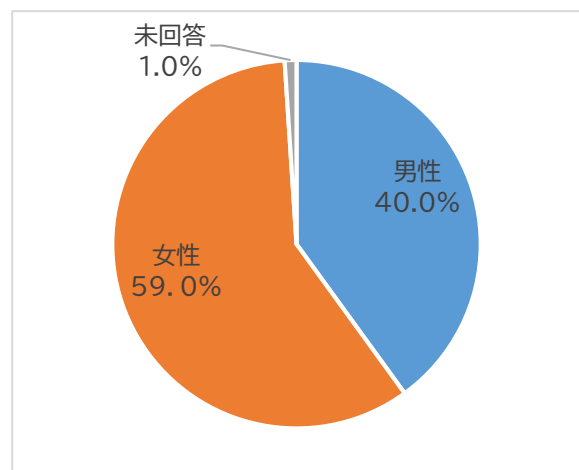
令和6年度 LINE を活用したアンケート 調査結果
「受動喫煙に関する調査」

テーマ	受動喫煙
目的	本市では、平成30年に全面施行された「改正健康増進法」、令和2年に制定した「福島市受動喫煙防止条例」に基づいて、望まない受動喫煙防止に対する取り組みを行っています。 この調査は今後の周知・啓発活動の参考にするにあたり、市民の皆さまの意向をうかがったものです。

【調査期間】 令和6年5月31日(金)～6月14日(金)午前8時
 【対象者数】 54,002 名
 (福島市公式 LINE 友だち登録者のうち、受信設定が市内かつアンケート同意者)
 【回答者数】 3,094 名
 【回答率】 5.7%

問1 性別

ア	男性	1,238 名
イ	女性	1,824 名
ウ	未回答	32名



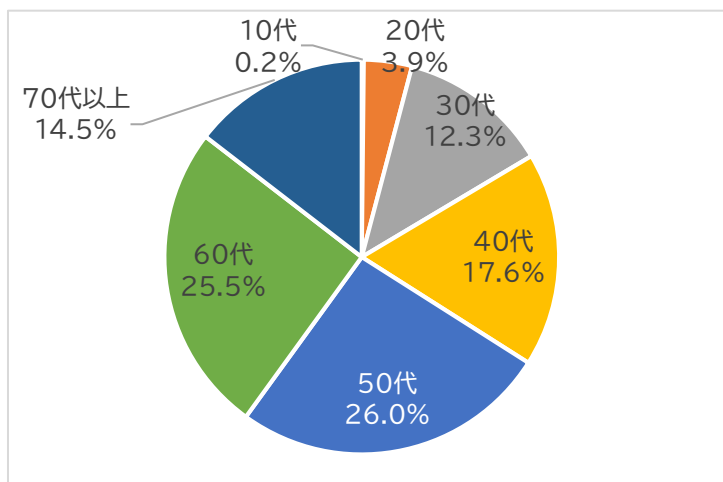
<回答者数:3,094 名>

【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方の約6割は女性、4割は男性でした。

問 2 年代

ア	10代	5名
イ	20代	122名
ウ	30代	382名
エ	40代	543名
オ	50代	804名
カ	60代	788名
キ	70代以上	450名



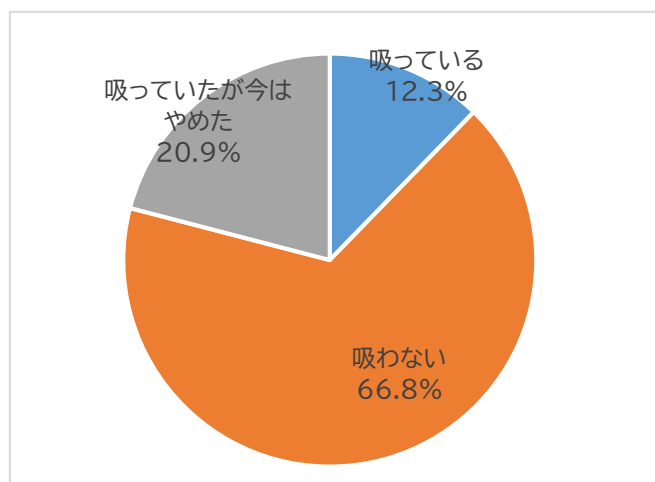
<回答者数:3,094 名>

【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方の年代は50～60代が約半数を占めていました。喫煙可能である20代以降の回答者数はどの年代も100名を超え、受動喫煙に関心があることが分かりました。

問 3 あなたはタバコ(加熱式たばこ、電子たばこを含む)を吸いますか。

ア	吸っている	380名
イ	吸わない	2,066 名
ウ	以前は吸っていたが今はやめた	648 名



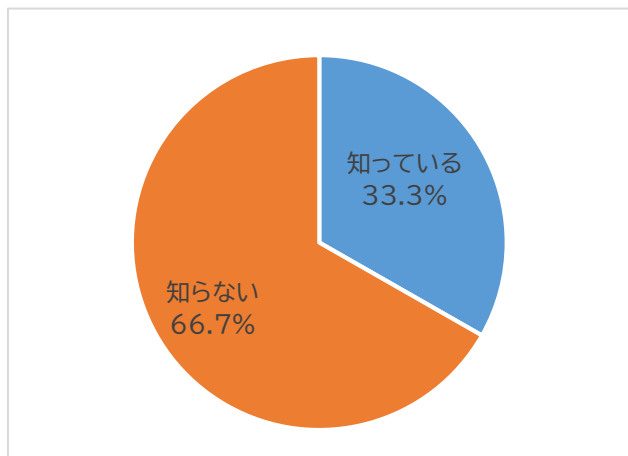
<回答者数:3,094 名>

【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方のうち、卒煙した方も含め吸っていない人の割合は約9割、吸っている人の割合は約1割でした。

問 4 5月31日が世界禁煙デーということを知っていますか。

ア	知っている	1,029 名
イ	知らない	2,065 名



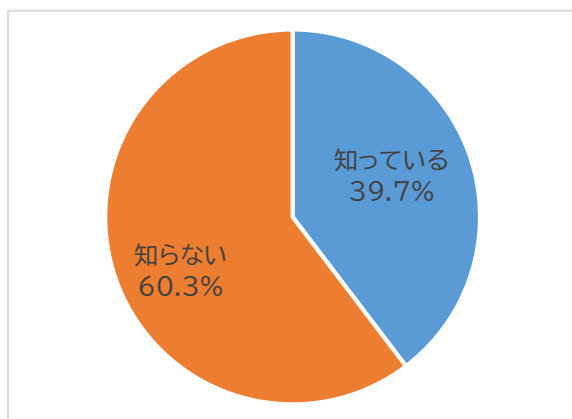
<回答者数:3,094 名>

【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方のうち、世界禁煙デーを知っている割合は約3割と認知度が低いことが分かりました。

問 5 福島市受動喫煙防止条例があることを知っていますか。

ア	知っている	1,227 名
イ	知らない	1,867 名



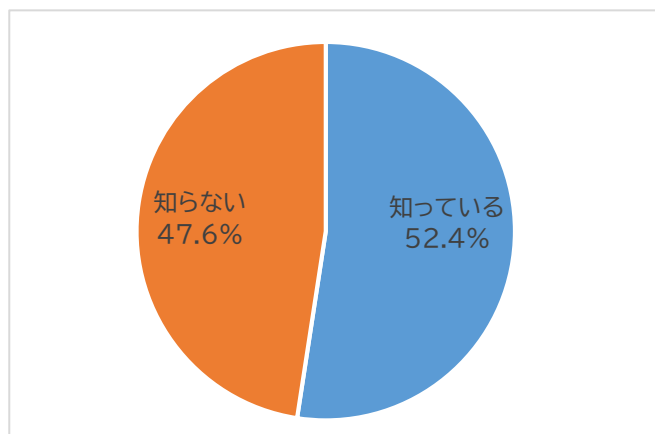
<回答者数:3,094 名>

【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方のうち、福島市受動喫煙防止条例があることを知っている割合は約4割と半数以下でした。

問 6 福島駅周辺は路上喫煙禁止(受動喫煙防止重点区域)だと知っていますか。

ア	知っている	1,622 名
イ	知らない	1,472 名



<回答者数:3,094 名>

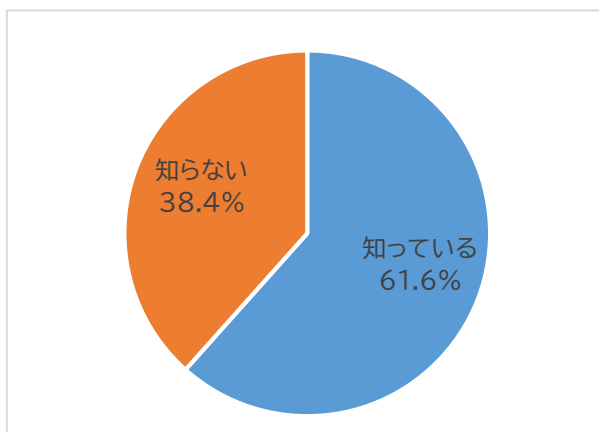
【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方のうち約半数が、福島駅周辺が路上喫煙禁止(受動喫煙防止重点区域)であることを知っていると分かりました。

問5と問6より、条例自体の認知度は低いですが、受動喫煙防止重点区域について知っている人は一定数いることが分かりました。

問 7 改正健康増進法では、屋内は原則禁煙となり、屋外でも喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮することとなっています。そのことを知っていますか。

ア	知っている	1,906 名
イ	知らない	1,188 名



<回答者数:3,094 名>

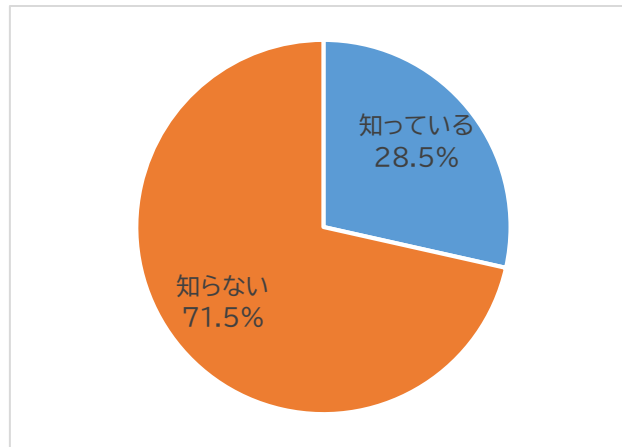
【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方のうち、約6割が改正健康増進法の本内容を知っていることが分かりました。

問 8

改正健康増進法では、20歳未満の人は従業員であっても、保護者同伴であっても、喫煙エリアへの立ち入りが禁止となっています。そのことを知っていますか。

ア	知っている	882 名
イ	知らない	2,212 名



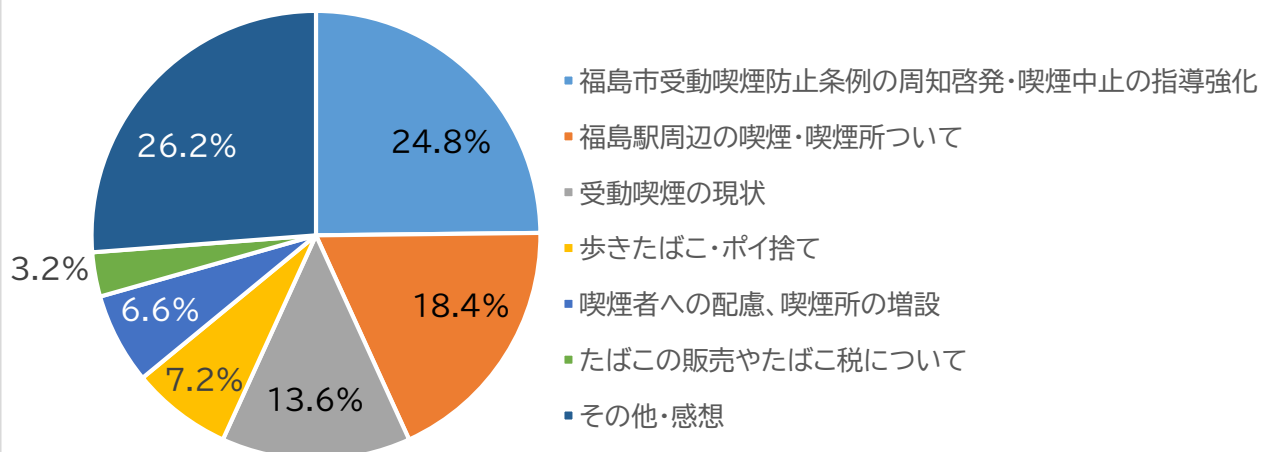
<回答者数:3,094 名>

【健康づくり推進課】

アンケートに回答した方のうち、改正健康増進法の本内容を知っている人は約3割と認知度が低いことが分かりました。

問 9

受動喫煙についてのご意見やご要望がありましたらご記入ください。



<回答者数:1,001 名 ご意見・ご要望数:1,160件>

※「その他・感想」

- 若い頃は、健康に関係なくタバコを吸っていたが、止めてよかったと思っている。
- 自ら守ることのできない幼児らの受動喫煙が心配です。
- 電子タバコのおいも気持ち悪くなる人はたくさんいることを知ってほしい。
- 受動喫煙対策も大切だが喫煙者は肩身の狭い思いをしているので分煙で棲み分けて欲しい。

【健康づくり推進課】

「福島市受動喫煙防止条例の周知啓発・喫煙中止の指導強化」、「福島駅周辺の喫煙・喫煙所について」に対するご意見・ご要望が特に多いことが分かりました。

また、「受動喫煙の現状」より、様々な施設において受動喫煙の機会が一定数あることも分かりました。

【健康づくり推進課まとめ】

アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

調査の結果より、福島市受動喫煙防止条例や改正健康増進法の認知度、受動喫煙・たばこ対策に関する市民の皆さまからのご意見・ご要望など参考となる点がありました。

今回お寄せいただきましたデータをもとに、福島市受動喫煙防止条例や改正健康増進法の周知啓発をはじめ、効果的な受動喫煙対策を行う上で参考とさせていただきます。

今後も、市民の皆さまからの貴重なご意見を参考にしながら、望まない受動喫煙を防止するための取組みを推進していきます。ご協力ありがとうございました。

【お問合せ先】

福島市役所(〒960-8601 福島市五老内町3番1号)

≪アンケート内容に関して≫

福島市健康福祉部保健所健康づくり推進課

健康増進係

電話 024-597-8616(直通)

≪LINE アンケート制度に関して≫

福島市政策調整部広聴広報課

電話024-563-7488(直通)